

平成 2 7 年 第 1 回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

平成 2 7 年 2 月 4 日 開会

平成 2 7 年 2 月 4 日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町第1回臨時会

平成27年2月4日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 4 議案第2号 平成26年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）

○出席議員（9名）

議長	9番	阿部敏也君	副議長	8番	静川広巳君
	1番	中川清美君		2番	小松正年君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	松田征靖君
	7番	牧島良和君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	斉藤純雄君
副町長	川畑智昭君
教育長	浅岡哲男君
総務課長	河本浩昭君
総務課主幹	石原正伸君
くらし応援課長	竹内富美代君
長寿福祉課長	大平雅仁君
長寿福祉課主幹	齊藤淑恵君
産業建設課長	加賀谷隆彦君
出納室主幹	武田郁子君
教育委員会事務局次長	大平英祐君
農業委員会事務局長	宮本英史君
教育委員会委員長	今田厚子君
代表監査委員	星和行君

○出席事務局職員

局
書

長
記

遠 山 敏 温 君
日 出 華 代 君

◎開会の宣言

○議長

本日の出席人員は9名全員でございます。定足数に達しております。
ただいまから、平成27年第1回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、
よろしく願いをいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、6番松田議員、7番牧島議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号

○議長

日程第3、議案第1号 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
石原総務課主幹。

○総務課主幹（石原正伸君）

議案書の2ページをお開きください。

議案第1号 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について。

浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成27年2月4日提出

浦臼町長 齊藤 純雄

提案理由につきましては、浦臼町過疎地域自立促進市町村計画に新たな事業を追加することによりまして、概算事業費等も含めまして本計画の一部を変更するものでございます。

次ページをお開き願います。

別紙様式1、過疎地域自立促進市町村計画（変更）をごらんください。追加いたします事業内容につきまして、ご説明いたします。

1、産業の振興の区分でございます。右側の変更後の欄でございますが、事業名（9）過疎地域自立促進特別事業、事業内容の欄に、観光PR事業と浦臼町観光施設運営事業の二つを追加してございます。事業主体欄にはそれぞれ、町を追加したものでございます。

次ページをお開き願います。

3、生活環境の整備の区分でございます。右側の変更後の欄、事業名（6）過疎地域自立促進特別事業、事業内容の欄に、職員住宅解体事業と公営住宅解体事業を追加し、それぞれ町を事業主体として追加してございます。

次ページをお開き願います。

4、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の区分でございます。事業名に（2）障害者福祉施設を追加し、事業内容の欄に、障害者福祉施設整備事業を追加してございます。事業主体の欄には社会福祉法人等を追加したものでございます。

次ページをお開き願います。

別紙様式2、過疎地域自立促進市町村計画参考資料でございます。事業費の追加及び変更につきまして、ご説明をいたします。右側「変更後」の下線部分の事業費の変更でございます。1、産業の振興の区分、事業名（2）経営近代化施設、事業内容、農山漁村地域整備交付金事業の平成26年度の事業費を140万円に変更してございます。

続きまして、その下の段、事業名（8）観光又はレクリエーション、事業内容、道の駅つるぬま整備事業の平成26年度の事業費を1,350万円に変更してございます。

次ページをお開き願います。

事業名（9）過疎地域自立促進特別事業、事業内容、プレミアム付き商品券発行事業の平成26、27年度の事業費をそれぞれ653万3,000円に変更し、基金の積立としまして800万円を追加してございます。

その3段下の欄でございます。事業内容、観光PR事業の平成26、27年度の事業としまして、それぞれ630万円を追加してございます。

その下の欄、事業内容、浦臼町観光施設運営事業でございますが、平成26、27年度の事業費を、それぞれ600万円を追加してございます。

以上の事業追加等によりまして、1の区分の小計欄の概算事業費、及び各年度ごとの小計事業費の金額を変更してございます。

次ページをお開き願います。

3、生活環境の整備の区分でございます。(6) 過疎地域自立促進特別事業、事業内容、職員住宅解体事業の平成26年度の事業費として210万円を追加してございます。

その下の欄、事業内容、公営住宅解体事業でございますが、平成26年度の事業費として280万円を追加してございます。

以上、事業の追加等により、区分の小計欄の概算事業費、及び平成26年度の小計事業費の金額を変更するものでございます。

4、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の区分でございます。事業名(2) 障害者福祉施設、事業内容、障害者福祉施設整備事業の平成26年度の事業費として300万円を追加してございます。

続きまして、事業名(7) 過疎地域自立促進特別事業、事業内容、乳幼児・児童及び生徒医療費扶助事業の基金積立として、平成26年度に800万円を追加してございます。

次ページをお開き願います。

事業名(7) 過疎地域自立促進特別事業、事業内容、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療扶助事業の基金積立として、平成26年度に800万円を追加してございます。

以上の事業費の追加等によりまして、区分の小計欄の概算事業費、及び平成26年度の小計事業費の金額を変更するものでございます。

最後になりますが、一番下の総計欄でございます。変更後の概算事業費を46億3,706万7,000円に、年度区分の26年度欄を8億2,441万8,000円に、並びに27年度欄を11億493万円に変更してございます。

次ページをお開き願います。

別紙様式3になります。過疎地域自立促進市町村計画本文変更理由書の変更の理由欄をごらんください。

今回、新たに事業名を追加するということで「障害者福祉施設」の部分が追加変更となっております。障害者福祉施設整備事業につきましては、社会福祉法人豊寿会が運営してございます、共同生活支援事業の施設建設に対し町が支援を行い、障害者の生活環境の向上と安定した事業運営のための追加変更を行うものでございます。

以上が、議案第1号 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての内容でございます。十分ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、折坂議員。

○5番(折坂美鈴君)

過疎地域自立促進市町村計画の変更の内容についてお尋ねをしたいんですけども、6ページの参考資料の中から、経営近代化施設の中で農山漁村地域整備交付金事業が変更前は26年度287万だ

ったのが、変更後は26年度140万になっているんですけども、そのことの内容の説明をうかがいます。

○議長

石原総務課主幹。

○総務課主幹（石原正伸君）

折坂議員の質問にお答えいたします。こちら、基盤整備事業といたしまして、当初事業費として287万3,000円を計上し進めている状況でございますが、全体事業費の見直し、また負担等の精査等によりまして、最終的に起債対象となる額が140万円という上限となりましたので、今現在の進行状況を踏まえた最新の予算額に変更するものでございます。以上でございます。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第1号 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立全員です。

したがって、議案第1号 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長

日程第4、議案第2号 平成26年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

石原総務課主幹。

○総務課主幹（石原正伸君）

議案第2号 平成26年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）。

平成26年度浦臼町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,476万4,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ29億2,428万4,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更及び追加は、「第2表地方債の補正」による。

平成27年2月4日提出

北海道浦臼町長 齊藤 純雄

初めに、第2表地方債の補正についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

1. 変更でございます。起債の目的、し尿処理施設整備事業。限度額を600万円から810万円に変更するものでございます。MICS事業に係る建設費が平成26年4月から過疎債の適用事業となったため、充当率が75%から100%まで引き上げられ、限度額が変更となるものでございます。

続きまして、2の追加でございます。起債目的は、過疎地域自立促進特別事業。限度額、9,300万円。こちらは、過疎対策ソフト事業に係る財源として借り入れるものでございまして、通常の発行限度額4,650万円に加え財政力指数の低い町に限り加算配分されます、限度額超分4,650万円を加えたものでございます。

次に、その下の段でございます。起債の目的は、障害者福祉施設建設事業。限度額は300万円。晩生内ワークセンターのグループホーム建設補助金に係る財源として借り入れをするものでございます。

次に、その下の段でございますが、起債の目的は、じん芥収集車購入事業。限度額は850万円。じん芥収集車の購入の財源として借り入れるものでございます。

起債の方法につきましては、証書借入。利率につきましては、6.5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れする資金について、利率見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率とするものであります。

償還の方法につきましては、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによります。ただし、財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、または繰り上げ償還若しくは低利に借りかえすることができるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の補正について歳出よりご説明を申し上げますので、9ページをお開き願います。

2款総務費、1項2目財政管理費、補正額8,277万2,000円の追加でございます。25節積立金につきましては、過疎地域自立促進特別事業基金に4,440万円、減債基金に3,837万2,000円を積立するものでございます。

4款衛生費、1項2目予防費でございます。補正額127万6,000円の追加でございます。こちらは、認知症を早期発見し、医療機関へ受診勧奨を行うため、医師による認知症診断を行うものでございまして、8節報償費につきまして医師の謝礼として4名分で66万円、9節旅費としまして44万1,000円、11節需用費としまして、消耗品費や食糧費として17万5,000円を追加するものでございます。

11ページをお開き願います。

9款教育費、2項1目学校管理教育振興費、補正額49万円の追加でございます。11節需用費につきまして、小学校の大規模改修によりまして電気ストーブ4台など増設されたことにより、消費電力が増えたことによるものでございます。

3項1目学校管理教育振興費、補正額22万6,000円の追加でございます。19節負担金補助及び交付金につきまして、クラブ活動事業補助金といたしまして、函館市で開催されました中体連全道水泳大会及び青森県で開催されます中体連全国スキー大会への出場に係る費用としまして、それぞれ1名分を振興補助金として追加するものでございます。

歳出合計8,476万4,000円の追加となっております。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げますので、7ページをお開き願います。

2款町債、1項2目総務債、補正額9,300万円の追加でございます。過疎地域自立促進特別事業に係る、過疎ソフト分として追加するものでございます。

3目衛生債、補正額1,060万円の追加でございます。一般廃棄物処理事業債として、じん芥収集車購入事業及びし尿処理施設整備事業に係る財源として追加するものでございます。

6目民生債、補正額300万円の追加でございます。社会福祉施設整備事業債としまして、グループホーム建設補助金の財源として追加するものでございます。

20款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額2,183万6,000円の減額でございます。財源調整に伴い財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。

歳入合計、歳出と同じ8,476万4,000円の追加となっております。

以上が、議案第2号 平成26年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）の内容でございます。十分ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議 長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第2号 平成26年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第2号 平成26年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長

これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成27年第1回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時21分